

令和7年度 第3回 海南省総合教育会議

会 議 録

令和7年度 第3回海南市総合教育会議

日 時 令和8年3月23日(月)
場 所 海南市役所 2階 第2委員会室

出席者	海南市長	神 出 政 巳
	教育長	西 原 孝 幸
	教育長職務代理者	露 峯 明 信
	教育委員	中 山 佳 子
	教育委員	岩 本 智 佳
	教育委員	熊 代 秀 至

事務局職員出席者

教育次長	井 内 健 児 君
総務課長	楠 間 嘉 紀 君
学校教育課長	谷 所 正 崇 君
生涯学習課長	山 香 吉 信 君
企画員	中 尾 量 哉 君
総務課総括班長	山野井 真 也 君
学校教育課総括班長	服 部 康 雄 君
生涯学習課総括班長	露 峯 慶 樹 君
総務課主任	良 田 翔 吾 君
総務課主事	土 江 明 菜 君

次 第

- 1 市長挨拶
- 2 協議事項
 - (1) 海南市教育大綱の改定について
 - (2) 海南市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について
 - (3) 下津第一中学校・下津第二中学校の統合に伴う新中学校の名称について
 - (4) 海南市いじめ問題調査委員会に諮問を行ったいじめ事案の答申内容について
- 3 その他

(午前 10 時 00 分 開会)

楠間教育委員 定刻となりましたので、ただ今より令和 7 年度第 3 回海南市総合教育
会総務課長 会議を開催させていただきます。

本日は、皆様方におかれましては、大変ご多用の中、ご出席を賜り、
誠にありがとうございます。

それでは、開会にあたり、神出市長からご挨拶をいただきたいと思
います。

神出市長 皆様、今日は。

本日は、教育委員の皆様方にはご多用の中、総合教育会議にご出席を
頂き、誠にありがとうございます。

平素は、本市教育の充実・発展の為、ご尽力を賜り厚く御礼を申し上
げます。

これまで整備を進めて参りました市民防災公園「海南ハレアメ」が、
4 月 29 日にようやく開園を迎えます。

大型遊具、県内最大級のドッグランやバーベキュー施設、また、五感
で学べる体験学習館など魅力溢れる施設を備え、災害時には復旧・復興
の拠点となる公園であり、開園に向けて全力で取り組んでまいります。

又、教育環境の整備につきましても、令和 8 年 4 月には、南野上小学
校と中野上小学校の統合による東海南小学校の開校や、令和 9 年 4 月の
(仮称) 下津中学校の開校に向け、校舎等建設工事が進んでいます。

さて、本市では、理想のまちの姿を「元気 ふれあい 安心のまち 海
南」と定めた第 4 次海南市総合計画を昨年 9 月に策定し、概ね 10 年後
の長期的な展望に立って、理想のまちの姿を示すとともに、その実現に
向け必要な施策の方向性を示させて頂きました。

本市の教育行政に関する総合的な施策の大綱であります「海南市教育
大綱」につきましても、時代の変化に合わせ、柔軟な教育施策を推進す
る為に総合計画の改定に合わせて内容を見直す事としております。

本日は、その教育大綱の改定や教職員の働き方改革に関する計画など、
これからの教育行政に係る重要な計画等について教育委員の皆様方のご
意見をお聞かせ頂きます。

皆様方には、忌憚のないご意見をお願い申し上げ、結びに、皆様方の
益々のご健勝・ご多幸を祈念申し上げ、開会のご挨拶と致します。

本日はご出席ありがとうございます。

楠間教育委員 ありがとうございました。

会総務課長 次に本日の傍聴について、総合教育会議については、海南省総合教育会議運営要綱第6条に基づき原則公開としております。本日は4名の傍聴希望がありましたので報告いたします。

それでは、この後の議事の進行については、規定により神出市長にお願いしたいと存じますのでよろしく申し上げます。

神出市長 ただいま傍聴者についての報告がありました。この海南省総合教育会議は、海南省総合教育会議運営要綱第6条に基づき原則公開としております。先ほど事務局から説明があったとおり、4名の傍聴希望があり、定員内であるため、傍聴を許可してもよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

神出市長 それでは、傍聴者に入室いただくこととします。

———傍聴人入室———

神出市長 それでは、早速、議事を進めさせていただきます。

次第の日程「2 協議事項」の「(1) 海南省教育大綱の改定について」です。

事務局より説明をお願いします。

楠間教育委員
会総務課長 海南省教育大綱の改定について、説明いたします。
3ページをご覧ください。

まず、「1 策定の趣旨」として、教育大綱は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき市長が策定するものであること、この度、「第4次海南省総合計画」が策定されたことを受けて改定を行うものです。

次に、「2 大綱の位置付け」として、教育大綱が本市の教育行政を推進するための指針となるものであり、総合計画の内容も踏まえて、市長部局と教育委員会が相互に連携・協力することで、より効果的に施策を推進することを目的とします。

次に、「3 大綱の期間」として、第4次海南省総合計画に合わせて令和7年度から令和11年度の5年間を目安とし、社会情勢の変化等に応じて内容を見直します。

本大綱における理想のまちの姿を、第4次海南省総合計画に合わせて、「元気 ふれあい 安心のまち 海南」とし、総合計画に掲げる3つの重点プロジェクトのうち、「子どもが健やかに育つまちづくり」から教育分野の政策目標を「子どもがのびのびと育ち、地域の活力があるまち」、

「快適でこころ豊かに暮らせるまち」としております。

4 ページをご覧ください。

政策目標と基本施策として、政策目標「子どもがのびのびと育ち、地域の活力があるまち」については、「基本施策1 子育て支援の充実」、「基本施策2 学校教育の充実」としてしております。次に、政策目標「快適でこころ豊かに暮らせるまち」については、「基本施策3 生涯学習の充実」、「基本施策4 文化・芸術、スポーツの振興」としてしております。

5 ページをご覧ください。

このページからは、それぞれの基本施策に関する具体的な施策の方針と主な事業を記載しております。

なお、総合計画に記載のない項目を赤字で追記しており、その内容について説明いたします。

まず、「1 子育て支援の充実」、「施策の方針」として、「子育て世帯の経済的負担の軽減」の2点目、「幼稚園利用料を無償化するとともに、市内幼稚園に通園する園児の給食費を無償化します。」と「市外の学校への通学や教育支援センターへ通所、市外の私立幼稚園に通園する未就学児のほか、アレルギーにより給食を喫食できない未就学児や児童・生徒の保護者に対し、給食費相当額の補助金を支給します。」を追加しております。

また、主な事業では、「私立幼稚園等給食費補助事業」を追加しております。

次に、6 ページから7 ページ、「2 学校教育の充実」をご覧ください。

「施策の方針」として、「教育内容の充実と地域全体で子どもを育てる環境づくり」の2点目、「インターネットや情報端末機器の適切な利用等情報モラル教育の一層の推進に努めます。」と「幼児期から運動への意欲を高める体力向上の取組等を通じて、子どもの健やかな心身の育成に努めます。」と「地震・津波等自然災害を想定した防災教育を中心とし、生涯を通じて安全な生活を送る基礎を培う安全教育の推進に努めます。」と「幼稚園、小中学校、高等学校及び特別支援学校と校種間の円滑な接続を図り、学びの系統性及び連続性を踏まえた教育を行います。」と9点目、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の実現に向け、質の高い幼児教育の充実に努めます。」と「教育内容や指導方法等の工夫改善に取り組み、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指します。」

7 ページをご覧ください。

「子どもたちの未来を育む学習環境の整備」の1点目、「学校図書館司書の活用及び公共図書館との連携により、子どもの読書環境の充実を図り、読書意欲の向上に努めます。」と3点目、「学校の統合時期等が決定した後は、統合対象校による交流学习を実施し、児童・生徒や保護者の不安軽減に努めます。」と「スクールバス等を運行するなど、通学による児童・生徒への負担を減少させるよう努めます。」

次に「誰一人取り残さない教育の推進」の1点目、「いじめの未然防止、早期発見・早期対応・早期解決の徹底を図ります。」と3点目、「教育的ニーズを把握し、自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援します。」を追加しております。

また、主な事業については、「教育 ICT 化推進事業」、また8ページに記載の「安全教育事業」を追加しております。

次に、9ページと10ページ、「3 生涯学習の充実」をご覧ください。

「施策の方針」として、「生涯学習機会の拡充」の3点目、「市民大学教養講座において、複数のテーマによる年間講座を実施するなど、より多くの市民が生涯学習活動に参加する機会の提供に努めます。」を追加しております。

10ページをご覧ください。

主な事業については「下津地域公民館活動事業」と「青少年補導事業」を追加しております。

次に、11ページと12ページ、「4 文化・芸術、スポーツの振興」をご覧ください。

「施策の方針」として、「スポーツ活動等の充実」の2点目、「親子スポーツの普及や多世代が交流できるスポーツイベントの開催など、幼児期の身体活動を促進し、子どもの運動習慣づくりに努めます。」を追加しております。

12ページをご覧ください。

主な事業については、「市美術展開催事業」と「琴ノ浦温山荘保存整備事業」と「きのくに海南歩つとウオーク事業」を追加しております。

説明は、以上となります。

神出市長

事務局の説明が終わりました。それでは、海南市教育大綱の改定につきまして、どの部分からでも結構ですので、ご意見・ご提言等をお願いできればと思います。

まず、露峯職務代理者、いかがでしょうか。

露峯教育長職

今回の大綱全体を見渡しますと、「第4次海南市総合計画」の内容を

務代理者 十分に踏まえており、国の教育振興基本計画等も参酌した内容となっています。

また、内容を見渡しますと、子育て世代への市独自の補助や、学校の適正配置、教育的支援が必要な子どもに対する取組など、本市の教育課題の必要な部分については、前回の大綱より更に具体性が増しており、実情に応じた優れた教育大綱になっていると考えます。

神出市長 露峯職務代理者、ありがとうございました。
続いて、中山委員はいかがですか。

中山教育委員 学校教育の充実のところで、教育のICT化については、前回の大綱から引き続き記載されています。

学校訪問等でICT機器の活用状況の視察もさせていただきましたが、一人一台端末を活用した個別学習や画面共有による共同学習、電子黒板やタブレット端末による一斉学習を見させていただきました。一人一台のタブレット端末を使用することで、文字入力など操作のスキルが身に付いてきたという成果がある一方で、ICT機器を使うことが目的化しており、効果的な活用に至っていないという場合も見受けられます。

一步踏み込み、ICT機器を効果的に活用した学習活動の充実及び情報活用能力の習熟に取り組んでいきたいと考えます。

神出市長 中山委員、ありがとうございました。
続いて、岩本委員、よろしくお願いします。

岩本教育委員 給食補助の観点から話させていただきます。

前回からの改定点として、本市独自の施策である市内幼稚園の園児の給食費無償化や市外の学校等に通っており、市内の小中学校で給食の提供を受けていない児童・生徒、また、市外の私立幼稚園の未就学児やアレルギーにより給食を喫食できない未就学児や児童・生徒の保護者に対し、給食費相当額の補助の実施は、子育て世代が安心して子育てができる社会をつくり、総合計画に掲げる「元気 ふれあい 安心のまち 海南」の実現に大きく関わる施策であると考えことから、継続して実施していきたいと考えます。

神出市長 岩本委員、ありがとうございました。
続いて、熊代委員、よろしくお願いします。

熊代教育委員 学習環境の整備に着眼すれば、学校の適正配置に関連して、今回の大綱では、統合対象校における交流学习の実施による児童・生徒や保護者

の不安軽減など、前回の大纲より踏み込んだ内容が記載されています。

令和9年4月には、新しい東海南小学校と北野上小学校、また、下津第一中学校と下津第二中学校の統合が予定されており、令和8年度も計画的に交流学習を実施してまいります。特に小学校での配慮が必要だと考えます。児童の声をよく聞き、保護者の心配事にも耳を傾け、内容を精査するなど、円滑に統合学校を開校するために、丁寧に対応していく必要があると考えます。交流学習が不登校などの未然防止につながると考えております。

神出市長 熊代委員、ありがとうございました。

続いて、西原教育長、よろしく申し上げます。

西原教育長 今回の教育大纲におきましても新しい総合計画の内容を踏まえるとともに、委員の皆様からご提言もありましたが、教育委員会として取り組んでいく必要がある施策の方針について追記をさせていただいております。

本大纲は、次世代を担う海南市の子どもたちの育成を目指す重要な指針であり、今後も市長部局と教育委員会が更に連携しながら取り組んで参りたいと考えております。

また4月から新しい年度がはじまりますので、校長会等でもこの大纲について周知し、有効に活用して参りたいと考えています。

神出市長 ありがとうございます。

海南市教育大纲の改定について、教育委員会の皆様から、様々なご意見を頂戴しました。

この大纲の趣旨・内容を十分に踏まえ、より良い教育行政の実現に向けて、一層のご尽力をお願い申し上げます。

続きまして、「2 協議事項」の「(2) 海南市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について」です。

事務局より説明をお願いします。

谷所学校教育 協議事項(2)「海南市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について」、資料13ページの概要に沿って説明させていただきます。

まずは本計画の趣旨としましては、令和7年6月に成立した改正給特法により、「サービスを監督する教育委員会は、文部科学省が定める指針に即して「業務量管理・健康確保 措置実施計画」を定めること」とされたことを受け、本市立学校教育職員の働き方改革の更なる促進に向けて

市教育委員会の実施する取組に関する計画を策定したものです。

次に、計画の目的や基本的観点としてまして、教育職員の働きやすさと働きがいと両立することで、教育職員がワークライフバランスのとれた働き方を実現し、将来の社会の担い手となる子供たちの豊かな学びと成長を実現するため、教育委員会や教育に関わる関係団体等が一体となって、家庭や地域の理解と協力を得ながら、学校及び教育職員の勤務環境の改善など、「働き方改革」を更に進めていくこととしております。

次に、計画の期間は令和8年度から令和11年度までの4年間としておりますが、計画の進捗状況等を踏まえ、適宜見直しを行うこととしております。

次に、目標についてです。本市の状況を踏まえ、時間外在校時間に関すること、ワークライフバランスや働きがい等に関することについて、目標を設定しております。

最後に、目標達成に向けての計画の内容についてです。計画については、大きく3つの取組を示しています。まず1つ目は文部科学省が示している『学校と教師の「業務の3分類」』を踏まえた業務の見直しや適正化を行うため、家庭、地域等との更なる連携の推進、ICTの活用による校務の効率化、部活動の地域展開等について記載しております。2つ目は学校における措置の推進として、教育課程の見直しや学校行事等の精選について記載しております。3つ目は教育職員の健康及び福祉の確保に関する取組については、ノー残業デーの設定と実施、本計画の周知や組織マネジメントに関する研修受講の奨励等について記載しております。

なお、本計画については市ホームページで公表するとともに、定例の教育委員会議にて状況を報告します。また、本計画の実現に向けては市長部局との連携が必要にもなるため、今後も総合教育会議において状況報告をさせていただきます。

説明は以上となります。

神出市長

事務局の説明が終わりました。それでは、海南市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画につきまして、どの部分からでも結構ですので、ご意見・ご提言等をお願いできればと思います。

まず、露峯職務代理人、いかがでしょうか。

露峯教育長職務代理人

これまでも教育職員の業務改善についての取組を進めてまいりましたが、本計画の取組を行うためには、これまでの取組を一層深化させるとともに、学校現場や関係団体に寄り添った施策を展開し、市全体で教育

職員を支える体制が不可欠です。

本計画では、時間外在校等時間や年次有給休暇の取得率、高ストレス者の割合などで目標値を設定しておりますが、計画の期間である令和11年度までに目標を達成できるよう、計画の進捗状況等に応じて計画を見直し、学校教育をより効果的に展開できるよう取り組んで参ります。

神出市長 露峯職務代理者、ありがとうございました。
続いて、中山委員はいかがですか。

中山教育委員 計画の中で、業務の3分類を踏まえた業務の見直しについて記載されていますが、学校以外が担う業務や教師以外が積極的に参画すべき業務とされていても、現在、学校が主体的に業務を担っている場合も少なからずあると思います。その際、保護者や地域関係者などから理解や協力を得られるよう、本計画の周知を広く行っていく必要があると考えます。

神出市長 中山委員、ありがとうございました。
続いて、岩本委員、よろしくお願いします。

岩本教育委員 業務の見直しについては、保護者や関係団体が業務の見直しに対応できるよう、周知・説明を行うとともに、いきなり見直すのではなく、段階的にどの業務からどのように見直していくかなどの検討も非常に重要だと思えます。

学校や地域ごとの実情等も踏まえて、学校だけでなく教育委員会と連携しながら、丁寧に対応していく必要があると考えます。

神出市長 岩本委員、ありがとうございました。
続いて、熊代委員、よろしくお願いします。

熊代教育委員 中学校においては、主に管理職や部活動に関わる教員の時間外在校等時間が月80時間を上回る割合が12%と高い割合になっております。
部活動の地域展開を進めていくことが、時間外在校時間の減少に繋がっていくと考えますので、今後も活動時間の適正化や部活動指導員の配置拡充等を進めるとともに、現在、下津地域で実施している合同部活動モデル事業の拡充や懇話会における方針の検討など着実に地域展開を進めていく必要があると考えています。

また管理職については、経験上、調査等の回答に係る勤務負担の軽減が必要であると考えます。調査の内容や重複を精査し、実施することが効果的だと思えます。

神出市長 熊代委員、ありがとうございました。

続いて、西原教育長、よろしく申し上げます。

西原教育長

全国の教育現場において、教育職員の働き方改革は喫緊の課題となっており、教育職員が子ども一人ひとりと向き合う時間や、健康な状態で自らも学ぶ時間を確保しながら、働きやすさと働きがいを両立し、より質の高い教育活動を展開していくことを目的とし、本計画を策定させていただきました。

計画の取組状況については、本市ホームページでの公表や保護者や地域関係者、関係団体への周知を行うとともに、今後も教育委員会会議や総合教育会議にて進捗状況等の報告をし、引き続き、協議・調整を行うことで、より実効性の高い計画としていきたいと考えております。

神出市長

ありがとうございました。

海南市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について、教育委員会の皆様から、様々なご意見を頂戴しました。

今後も計画に基づき、取組状況や課題を継続的に検証し、より実効性の高い働き方改革に向けてご尽力いただきますようお願い申し上げます。

続きまして、「2 協議事項」の「(3) 下津第一中学校・下津第二中学校の統合に伴う新中学校の名称について」です。

事務局より説明をお願いします。

楠間総務課長

「下津第一中学校・下津第二中学校の統合に伴う新中学校の名称について」説明させていただきます。

23 ページをご覧ください。

令和9年4月を予定しております下津第一中学校・下津第二中学校の統合に際し、開校する新中学校の名称（案）については、「海南市立下津中学校」とし、位置については、「海南市下津町丸田87番地1」となりました。

25 ページをご覧ください。

名称候補決定までの経緯と今後の予定について説明させていただきます。

令和5年9月8日に、下津第一中学校・下津第二中学校統合推進検討会を設置しました。

令和5年12月1日から令和6年1月12日までを募集期間とし、下津町地域の市報への折り込みチラシや、児童生徒へチラシを配布し、公募を実施しました。

27 ページをご覧ください。

こちらは配布した学校名称の応募用紙のチラシとなります。

29 ページは公募の集計結果となっております。

25 ページにお戻りください。

令和 6 年 1 月 26 日には、第 2 回下津第二中学校区統合推進検討会部会にて公募結果から候補について協議し、候補を「下津中学校」、「下津橋中学校」、「ながみね中学校」の 3 点とすることとしました。

令和 6 年 2 月 1 日には、第 2 回下津第一中学校区統合推進検討会部会にて候補について協議し、候補を「下津中学校」、ひらがなの「しもつ中学校」の 2 点とすることとしました。

令和 6 年 2 月 27 日には、第 2 回全体会にて各中学校区の部会にて選ばれた候補の中から検討を実施したところ、『下津第一中学校区、下津第二中学校区のいずれでも「下津中学校」の名称候補が挙がってきており、公募の結果を見ても、「下津中学校」の名称が圧倒的に多く、両校の現在の名称にも含まれており、わかりやすく、理解を得られやすいことから「下津中学校」とするのがよいと考える。』という意見に、同意を得られたことから、検討会としての学校名称(案)は、「下津中学校」となりました。

令和 6 年 4 月 30 日には、教育委員会 4 月定例会にて、可決されました。

そして、本日の総合教育会議にて名称候補について協議、調整を行った後、令和 8 年市議会 6 月定例会にて条例改正議案を上程する予定とさせていただきます。

事務局の説明は以上です。

神出市長

事務局の説明が終わりました。それでは、下津第一中学校・下津第二中学校の統合に伴う新中学校の名称につきまして、どのようなことでも結構ですので、ご意見・ご提言等をお願いできればと思います。

まず、露峯職務代理人、いかがでしょうか。

露峯教育長職務代理人

109 件の応募の中で 41 票と、最も多い票数となった「下津中学校」という名称は、地域でなじみ深い「下津」という地名を使用していることから、児童生徒、保護者、地域住民にとってなじみやすく、統合する中学校の歴史や伝統を受け継ぐのにふさわしい名称であると考えます。

神出市長

露峯職務代理人、ありがとうございます。

続いて、中山委員はいかがですか。

中山教育委員

下津第一中学校・下津第二中学校の統合については、長い間、協議が

されてきていることや、新しい中学校の校舎が建設されることもあり、地域住民からの注目度は高いと思います。

その点、「下津中学校」という名称は、校名から地理的なイメージがわきやすく、地域住民からも理解を得られやすいと考えます。

神出市長 中山委員、ありがとうございました。
続いて、岩本委員、よろしく申し上げます。

岩本教育委員 公募の集計結果一覧を見ると、子どもが考えたと思われるような名称もあり、児童生徒も関心があることが伺えます。

下津中学校という名称は、下津町地域の児童生徒からも最も親しみがある地名であり、今回の統合で下津町地域の中学校は1校となりますが、なじみがある名称が名前となることは妥当であると考えます。

神出市長 岩本委員、ありがとうございました。
続いて、熊代委員、よろしく申し上げます。

熊代教育委員 「下津中学校」という名称は、地域からなじみ深く、下津出身の方々にはふるさとに愛着を強く持っているように感じます。漢字についても小学校で習う読み書きがしやすい名称であり、現在の統合対象校の名称にも含まれていることから、新しい中学校の名前としてふさわしいと考えます。

神出市長 熊代委員、ありがとうございました。
続いて、西原教育長、よろしく申し上げます。

西原教育長 公募の集計結果を見ると、109件、55種類という地域の方々だけでなく、児童生徒からも多くの応募をいただいたことから、統合への関心が高いことが伺えます。

今後、統合への準備を進めるにあたり、統合推進検討会にて議論を重ね、新しい中学校名による新中学校が開校し、下津町地域の皆様によって大切にされるような学校となるよう、準備を進めていきたいと考えます。

神出市長 ありがとうございました。
下津第一中学校・下津第二中学校の統合に伴う新中学校の名称につきまして、教育委員会の皆様から、様々なご意見を頂戴しました。

令和9年4月の開校に向けて、円滑に新しい中学校がスタートできますようご尽力いただきますようお願い申し上げます。

続きまして、「2 協議事項」の「(4) 海南市いじめ問題調査委員会

に諮問を行ったいじめ事案の答申内容について」です。

この協議事項については、内容に個人情報を含むことから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第6項ただし書きの規定に基づき、この協議事項を非公開としてもよろしいでしょうか。

全委員 異議なし

神出市長 それでは、傍聴者に退室いただくこととします。

———非公開———

神出市長 それでは、続きまして、次第の日程「3 その他」でございますが、教育委員の皆様方から何かご意見等はございませんでしょうか。

全委員 (なし)

神出市長 それでは、これをもちまして、令和7年度第3回海南市総合教育会議を閉会いたします。

(午前10時45分閉会)